

県産米販売・PR支援事業業務委託＜企画提案指示書＞

1 業務の目的

本事業は、消費者や流通関係者、マスコミ関係者等に対して「つや姫」や「雪若丸」等の県産米の広報・啓発活動等を行い、県産米の認知度向上と販売拡大を図ることを目的とする。

2 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日

3 主な業務委託内容

(1) 県産米販売・PRスタッフ等の管理業務等

- ① 県産米販売・PRスタッフ（以下「PRスタッフ」という。）及び業務スタッフの人員確保、管理に関する業務
- ② 「つや姫」や「雪若丸」等の県産米を取り扱う県内外の百貨店や量販店でのインスタプロモーションや集客が見込まれるイベント等（以下「各種イベント等」という。）へのPRスタッフの派遣に関する管理業務
- ③ PRスタッフ及び業務スタッフの業務遂行に必要な研修会の実施やOJT（職場内実習）による職業訓練等に関する業務

(2) PRスタッフによる広報・啓発活動とマーケティング活動

- ① 各種イベント等における県産米等の広報・啓発活動
- ② 公式インスタグラムなどSNS等を活用した「つや姫」「雪若丸」PRの企画及び情報発信の実施
- ③ 各種イベント等の機会を捉えた米穀専門店や消費者等への聞き取り調査などによるマーケティング活動
- ④ マスコミへの表敬訪問等の実施

(3) 業務スタッフによる県産米の販売促進や認知度向上に向けた活動

- ① 求評米や販売促進資材等の管理・発送等
- ② 流通関係者・消費者へのアンケート調査の取りまとめ
- ③ 消費者の認知度・評価向上や販売促進のためのキャンペーン等における業務支援（応募者情報の集計、SNSでの関連情報の投稿、当選者への商品発送 等）

【補足事項】

＜県産米PRスタッフ＞

- ・ 各種イベント等でのPR、SNSを活用した「つや姫」「雪若丸」PRの企画・情報発信等に従事するスタッフ
- ・ 各種イベント等でのPRは主に、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部関係団体のほか、卸業者、量販店等の依頼に基づき実施することを想定

＜業務スタッフ＞

- ・ 県産米のPR資材等の管理のほか、消費者の認知度・評価向上に資するアンケートやキャンペーン等における業務を行うスタッフ

4 企画提案にあたっての留意事項

- ①下記5（1）～（3）の項目に沿って留意事項も確認の上企画提案を行うこと。
- ②提案にあたっては、感染症予防等に関する社会情勢等を踏まえ、消費者から好意的に受け止められるものとなるよう十分配慮すること。

5 企画提案項目

（1）全般事項

- ①事業を実施するための運営体制・人員体制等について
- ②PRスタッフ及び業務スタッフの業務遂行に必要な人材確保の計画について
- ③PRスタッフ及び業務スタッフの業務遂行に必要な研修、育成について

（2）PRスタッフによる広報・啓発活動とマーケティング活動

- ①各種イベント等における効果的なPR手法
- ②各種イベント等の機会を捉えた米穀専門店や消費者等への聞き取り調査などのマーケティング活動
- ③公式インスタグラムなどSNS等を活用した「つや姫」「雪若丸」PRの企画及び情報発信の実施
- ④その他効果的なPR活動の実施について

（3）対象経費の積算

【提案項目に関する補足事項】

○運営体制

- ・企画提案内容を確実に実行できる組織体制であること。

○PRスタッフの研修

- ・PRスタッフの研修については、インバウンドの増加等に伴う外国人消費者の増加に対応できるよう留意すること。

○効果的なプロモーションの展開

- ・PRスタッフによる各種イベント等での活動を実施するにあたり、社会情勢や多様化する消費者ニーズを踏まえ、より効果的なPRが図られるよう、そのコンセプトやPR手法※も含め提案すること。

※「つや姫」と「雪若丸」ではその食味の特長やターゲット層の違い等から、プロモーションの手法にも差別化が必要なことに留意すること。

- ・PRスタッフによる公式インスタグラムなどSNS等を活用した情報発信については、対象となる消費者やその関心なども考慮した、効果的なPRを提案すること。なお、以下の項目については、必ず提案すること

➢「つや姫」「雪若丸」が食べられるお店の紹介・拡大に向けた企画

➢消費者の関心が高い産地や生産者に関する情報発信

- ・上記の他、県産米の効果的なPR活動があれば、予算の範囲内で提案を行うこと。

○対象経費

- ・企画提案に伴う対象経費については、事業全体に係る経費及び各提案内容別の経費内訳を明示し、提案した内容すべてを実施するのに必要な経費をもれなく提案すること。

6 委託業務実施の要件

委託業務の実施にあたっては、以下の要件を満たすこと。

- (1) PRスタッフは、山形県内に在住又は山形県出身者かつ、受託事業者の勤務先に通勤が可能な者とし、2名以上で活動できる体制を整えること。また、PRスタッフには、接遇及び県産米に関する研修のほか、上記の業務遂行に必要な研修を十分に受けさせること。
- (2) 業務スタッフは、山形県内在住者で、以下の勤務先に通勤が可能な者とし、常勤者1名以上とすること。
【勤務先】山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部事務局（山形県農産物販路開拓・輸出推進課（住所：山形市松波2丁目8-1 県庁9階）
- (3) 経費については、労働条件、市場実勢等を踏まえ、適切な水準に設定すること。
- (4) 労働者の雇用にあたっては、労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。
- (5) PRスタッフ、業務スタッフについては業務委託契約締結時までには人材を確保できる見込みがあること。

7 対象経費

- (1) PRスタッフ活動経費
PRスタッフ日当、研修費、旅費、衣装費、車両費、事務用品費、消費税及び地方消費税等、業務を実施するために必要な経費
- (2) 業務スタッフ活動経費
人件費、事務用品費等、消費税及び地方消費税等、業務を実施するために必要な経費
- (3) 業務管理費
PRスタッフ及び業務スタッフの業務管理に係る経費
- (4) 対象経費として認められない経費
 - ①国、県、市町村等の補助金・委託費等により既に支弁されている経費
 - ②土地、建物等を取得するための経費
 - ③施設や設備を設置・改修するための経費
 - ④業務と関連性が認められない経費

8 成果品

- (1) PRスタッフによるSNS等活用による広報・啓発活動のほか、キャンペーン・イベント等での広報・啓発活動に関する報告書（以下は主な内容）
 - ①SNS等による広報・啓発活動の実施日、実施内容
 - ②SNS等での情報発信に使用した画像・映像データ
 - ③マーケティング活動結果
 - ④キャンペーン・イベントやマスコミ表敬訪問等の実施日、実施場所、参集者、実施内容
- (2) 業務スタッフによる県産米の販売促進や認知度向上に向けた活動に関する報告書（以

下は主な内容)

- ①求評米や販促資材等の送付実績
 - ②流通関係者・消費者へのアンケートのとりまとめ結果
 - ③消費者の認知度・評価向上や販売促進のためのキャンペーン等における業務実績
- (3) 業務の遂行に必要な研修会等に関する報告書 (以下は主な内容)
- ①研修会の実施日、実施場所、講師、参集者、研修内容